

# しようばら

# 4

2019/April  
No.169

美しく輝く 里山共生都市

## 平成の、その先へ... 将来を担う皆さんと 庄原いちばん談議

庄原格致高校生徒会執行部の皆さん、西城紫水高校生徒会執行部・神楽部の皆さんとまちづくりについての談議を行いました。(関連記事21ページ)





# こうすりや〜ええ農 vol.25

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

**肥料資材、施肥関係**

▼千駄の肥より一時の季 肥料は一度に多量に施すより、適期適量施用の方が効果がある ▼魚肥は一服吸う間に効く 魚肥は成分が多く肥効も早い ▼灰は白く焼くより黒く焼く 白くなるまで焼くと不溶性になり肥効が劣る ▼瓜に砂糖肥 砂糖を肥として施して

**土づくり関係**

▼精農は土をつくる 熱心な農家は土づくりを重視する ▼駄農は草をつくる 管理が行き届かないと雑草はよく生えるが、作物はとれていない ▼作を肥やさず土を肥やせ 作物をよく育てるには、土づくりが必要である ▼山が里に下ると作が良い 野山の草に例え、有機物施用の土づくりで増収する ▼肥料より鎌 肥料をたくさんやるよりも、よく耕して土づくりをするほうが大切である

**栽培関係管理**

▼肥よりも鎌、七度割れば肥いらず 除草、中耕、土寄せなど管理の大切さをいう ▼田畑の肥は主人の足跡 作物の管理をよくする方が肥より大切である ▼一年草取らぬと九年のわずらい 雑草はよく取らないと、いつまでも害するものである ▼苗半作 苗の良否は収量の半分を決める。健苗の必要をいう ▼大苗に豊作なし 苗は伸び過ぎるものを植えると、収量が上がらない ▼夏作は布子を着せよ、冬作にはかたむらを着せよ 夏作には土を厚くかけ、冬作にはあまりかけない ▼野菜つくりの野良荒し 細かい事に熱心になると、全体が手ぬかりになる ▼ナスは友露受けねば干なる ナスは密植しなければ収穫が多い ▼根程葉広がる 根の拡がりほど枝葉は茂る。根を養わないと枝葉は伸びない

以上、一部ではありますが、紹介しました。最後に、作物栽培には土づくりが重要であることから「人が土を守れば、土が人を守る」を付け加えます。

問い合わせ  
農業振興課 農業振興係  
☎0824-73-1132

も甘い瓜はできない。無駄なことはしない

▼肥よりも鎌、七度割れば肥いらず 除草、中耕、土寄せなど管理の大切さをいう ▼田畑の肥は主人の足跡 作物の管理をよくする方が肥より大切である ▼一年草取らぬと九年のわずらい 雑草はよく取らないと、いつまでも害するものである ▼苗半作 苗の良否は収量の半分を決める。健苗の必要をいう ▼大苗に豊作なし 苗は伸び過ぎるものを植えると、収量が上がらない ▼夏作は布子を着せよ、冬作にはかたむらを着せよ 夏作には土を厚くかけ、冬作にはあまりかけない ▼野菜つくりの野良荒し 細かい事に熱心になると、全体が手ぬかりになる ▼ナスは友露受けねば干なる ナスは密植しなければ収穫が多い ▼根程葉広がる 根の拡がりほど枝葉は茂る。根を養わないと枝葉は伸びない

以上、一部ではありますが、紹介しました。最後に、作物栽培には土づくりが重要であることから「人が土を守れば、土が人を守る」を付け加えます。

問い合わせ  
農業振興課 農業振興係  
☎0824-73-1132

## がんばれ！スポーツ少年団

### ●庄原排球部スポーツ少年団

現在、庄原中学校の生徒8人で活動中です。平成31年度の活動テーマは「楽しいバレー、そのために考え、行動する」です。バレーボールの技術向上と練習や試合の中での経験が生き方につながり、人間性の向上をめざし活動しています。



一人一人が練習の目標を持ち、毎日意識しながら技術面、精神面などを鍛えています。楽しいときはみんなで喜び、困ったときはみんなで話し合いや練習に打ち込むことで乗り越えるようにしています。いろいろな方に支えられながら活動できることに感謝して、これからも活動していきたいと思ひます。

## まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



ショウバラ イジュウ ラボ  
Shobara Ijyu-Lab

**活動内容** 空き家の活用や移住・定住のサポートなど

古い価値観や常識に縛られない新しい移住スタイルや、暮らし方、働き方をテーマに、庄原市の社会課題に関心を持った方が活発に活動できる場を提供しています。空き家を活用したイベント、移住・定住に関するセミナー・講演会の開催や、空き家の管理、また、各専門のメンバーもいますので相談などもお受けします。「未来の子どもたちのために空き家を放置しない!」。それが我々の願いです。

問い合わせ  
事務局  
メール m.320makoto@gmail.com  
Facebook ページ  
<https://www.facebook.com/Shobara-Ijyu-Lab-646238688847408/>

**市民活動団体登録をしませんか？**  
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係 ☎0824-73-1209 まで。

- 2 市民のページ
- 3 こうすりや〜ええ農  
／比婆いざなみ街道物語
- 4 平成31年度施政方針
- 8 庄原市ふるさと功労賞・庄原市表彰
- 10 災害復旧・生活再建支援等一覧
- 11 補助金ガイド2019
- 14 新焼却施設整備の工事が始まります
- 15 市の組織の一部を変更しました  
／市政懇談会を開催します
- 16 病児病後児保育施設わらべ保育室  
／安心・安全な毎日のために
- 17 出前トークをご利用ください!!  
／住民告知端末を設置しましょう
- 18 下水道はルールを守って使いましょう  
／浄化槽の効率化検査
- 19 国民健康保険証と国民年金の届け出
- 20 母子保健だより  
／子育て通信あそびっ子
- 21 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 24 健康広場
- 25 お知らせ

## なごみま☆ショット



藤谷 一颯くん(山内町)  
H30年10月31日生まれ  
父母より：笑顔で元気に大きくなってね。

お子さんの写真を載せてみませんか？  
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

## 比婆いざなみ街道物語 第1話

高野町から比和町・西城町を経由して東城町までを結ぶ、比婆いざなみ街道。

景観・食として人など、街道沿線に存在するさまざまな資源をシリーズでお伝えします。

“比婆いざなみ街道”とは

本市の北部に位置し、東西に貫く総延長61.4キロメートルの街道です。

沿線の各地域に存在する多様な資源を一体的な地域ブランドとして発信するため、平成27年に高野インターチェンジから西城町・熊野神社前を経由して東城インターチェンジに至る路線を「比婆いざなみ街道」として設定しました。

この沿線地域の資源を生かした観光振興やにぎわい創出、交流・定住を促進するため、資源活用に関する方向性や施策・事業などを整理した「比婆いざなみ街道物語(庄原市北部資源活用計画)」に基づき、取り組みを進めています。

日本誕生の女神  
イザナミノミコト

「イザナミノミコト」は日本神話の女神であり、8世紀に編まれた日本最古の歴史書「古事記」にその名が記されています。夫である「伊弉諾」の記述によると、夫

問い合わせ  
いちばんづくり課いちばんづくり係  
☎0824-73-1278

比婆山御陵





# 平成31年度 施政方針

2月21日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が平成31年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。  
(全文は市ホームページに掲載しています)

## 1. はじめに

昨年7月の豪雨災害では、西日本の広範な地域に多大な被害をもたらされ、県内では108人の方の尊い命が失われ、現在も6人の方が行方不明となっております。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、行方不明者の早期発見を心より願っております。

なお、本市では人的被害はございませんでしたが、300件を超える家屋被害のほか、道路・河川・農地・農業用施設災害は、国庫補助対象となる事業が1459件となるなど、甚大な災害が発生



災害復旧工事の様子

生いたしました。改めて被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

動の拠点施設として整備を進めてまいります。

## 2. 市政運営の基本方針

### ●「第2期長期総合計画」に基づく施策の着実な推進

本市の人口は、昭和22年をピークに一貫して減少を続けており、合併時の住民基本台帳人口4万4151人に対し、本年1月末では3万5496人となっており、今後においても、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年の国勢調査人口は3万1048人、2040年には2万3740人まで減少するという大変厳しい数値が示されております。

人口の減少は、地域経済の衰退や地域活力の低下などを招き、これらの要因がさらなる人口減少を招く、負のスパイラルに地域全体を陥らせることから、本市の最も重要な課題として掲げ、定住をはじめ、産業振興、生活基盤の整備、福祉医療・教育の充実などの総合的な施策の着実な実施とともに、官民一体となったオール庄原の力を結集し、人口減少の克服に立ち向かってまいります。

### ●「庄原いちばんづくり」の進化

市長に就任して以来、「やっぱり庄原がいちばんええよのお」と思える「まちづくり」を推し進めてまいりました。「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」を柱とした施策・事業の展開



診察の様子（こども未来広場 小児科診療所）

により、冒頭で触れました産科再開のほか、庄原市こども未来広場の整備、比婆牛ブランドの復活、庄原米のブランドづくり、比婆いざなみ街道マラニックの開催など、定住環境の充実および産品のブランド化を通じた本市の知名度やイメージの向上に取り組み、近年では定住施策を利用した移住定住者も増加するなど、手応えを感じているところでございます。

今後も平成29年2月に策定いたしました「庄原いちばんづくり」の取り組みをさらに継続・充実させ、将来の世代に繋ぐ、ふるさと庄原の姿を見つめ、その具体化をめざし、夢と誇りの持てる「庄原いちばんづくり」を進めてまいります。

いまだ、平穏な生活を取り戻しておられない方々への支援の継続と、復旧・復興に向け道路・河川・農地・農業用施設等の復旧事業を最優先とし、全力を挙げて取り組みとともに、防災強化による災害に強いまちづくりに向け万全の態勢を整えてまいります。

また、極めて重要な課題でありました庄原赤十字病院での産科再開について、関係機関に粘り強く働きかけを行った結果、昨年4月、13年ぶりの再開となり、5月10日には待望の赤ちゃんが無事誕生し、市民の皆さんと喜びを分かち合うことができました。

7月には、小児科診療所および病児病後児保育施設を開設し、さらに現在JR備後庄原駅舎内にある庄原子育て支援施設を移転新築中であり、これが完成いたしますと「庄原市こども未来広場」として、さらなる子育て支援の体制が整い、庄原赤十字病院での産科再開とあわせて、「子どもを産み、育てる環境」が充実し、市民の皆さんに子育ての「安心」を実感していただくとともに、少子化対策さらには人口減少対策につな



産科再開後初めての赤ちゃん誕生

### ●「第2期持続可能な財政運営プラン」の着実な取り組み

人口減少および合併算定替えの特例措置縮減による普通交付税の大幅な減額などにより、収支バランスが崩れることから、持続的・安定的な行政サービス提供、多岐にわたる行政課題等に対応するため、平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定いたしました。

本プランでは、平成30年度から33年度までの4年間を前期実施期間と定め、収納率の向上による市税の増収や新たな財源の掘り起こし等による歳入確保・定員適正化や事務の効率化などによる内部経費の抑制、および物件費や補助費等の見直しにより、歳出抑制を着実かつ計画的に進め、健全な財政運営と将来を見通した財政基盤を構築することとしております。

市民の皆さんには、各種団体へ交付しております補助金等の見直しをお願いいたしておりますが、将来を見据えた取り組みでございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、市政運営においては、歳出を抑制しつつ解決すべき課題や重点事業に對しては、集中と選択および新たな着想により「第2期長期総合計画」や「庄原いちばんづくり」に基づく施策を推進し、「美しく輝く里山共生都市」の創造に向けた取り組みを進めてまいります。

がるものと考えております。

このほかにも、平成27年度から取り組んでまいりました超高速情報通信網は、昨年、市内全域の整備が完了し、防災情報など市からの一斉告知が可能となったほか、超高速インターネット通信の利用環境も整いました。

また、有害鳥獣処理施設の供用開始により、農作物等に被害をもたらす有害鳥獣の駆除を促進し農家の負担軽減を図るとともに、和牛TMRセンターが完成し、和牛農家の経営安定化や転作等による水田の有効活用を進めるなど、地域課題の解決に向け、精力的に努めてまいります。

さらに、懸案となっておりました庄原市民会館と庄原自治振興センターの整備につきましては、庄原市市街地公共施設のあり方検討委員会において議論・検討いただき、昨年10月の検討結果報告を踏まえ、現在地において大規模改修を実施する方針を決定したところでございます。

平成31年度は、施設の基本計画を策定する予定としておりますが、庄原市民会館は、これまで大規模改修を実施しておらず、利用者の皆さんの要望に十分に応えることができていないことから、芸術文化の拠点施設として、さらなる活動の充実につながる施設となるよう整備を進めてまいります。

また、一体的な施設であります庄原自治振興センターにつきましても、多目的ホールを新設するなど、自治振興区活

## 3. 庄原いちばんづくりの主要事業

### ●「地域産業」のいちばん

#### ▼新たな可能性で切り開く持続的な地域産業の構築

昨年完成いたしました「和牛TMRセンター」の円滑な運営のため、コントラクター組織を支援することにより、和牛農家の経営安定化や転作等による水田の有効活用につなげてまいります。

また、市内の中小企業者に対し、「人材育成」「販路拡大」「創業」「研究開発」の各分野への支援により、商工業の振興、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、平成30年6月に「森林経営管理法」が公布され、本年4月より森林資源の適切な管理の推進を目的として「新たな森林経営管理制度」がスタートすることから、小規模零細な森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業経営の集積・集約化をはかるため、森林所有者の意向調査を行ってまいります。



JA全農ひろしま和牛TMRセンターが完成





▼地域資源を活用した新たな「食の魅力」ブランドづくり

比婆牛のブランド力により一層高め、価格向上や増頭につなげるため、地域団体商標を活かした市場開拓のほか、生産基盤の強化に対する支援を継続するとともに、現在、地理的表示保護制度「GI」への登録の手続きを進めており、年内の登録を見込んでおります。

また、全国のコンクールで高い評価を受けております庄原産「こだわり米」の販売促進等を支援することにより、高価格化と生産拡大、そして庄原産米の知名度向上につなげてまいります。

▼技術革新による産業モデルの構築と雇用基盤の確立

ドローン活用推進事業を継続し、IoT・AI等を活用した実証実験事業を通じて、地域課題の解決や市内企業活動の活性化、市外からの企業参入促進につなげてまいります。

また、市内へのサテライトオフィス開設経費に対する支援制度を創設し、主に都市部からの企業誘致により、雇用創出と交流人口の拡大に取り組みを進めてまいります。

さらに、企業の労働力の確保を図るため、市と市内企業等で組織する「庄原でいきいき働く協議会」において、企業ガイドブック作成や合同企業説明会等の取り組みを進めてまいります。

●「にぎわいと活力」のいちばん

▼人口ビジョンに基づく将来人口維持と地域課題解決への挑戦

官民連携のオール庄原体制による人口減少対策に取り組んでまいります。「定住促進につながる住宅整備」として、民間賃貸住宅が少ない地域において、民間と連携した定住促進につながる住宅整備に向けたニーズ調査を実施いたします。

また、「移住・定住トータルサポート」として、官民が連携したワンストップでの相談窓口体制を構築するとともに、事前相談用の新たなWebサイトを立ち上げてまいります。

さらに、「外国人グローバル人材確保・定着促進」として、必要な外国人材を受け入れ、市内で安心して暮らし続けてもらうための支援や、地域・企業等と在留外国人とが相互に交流し、理解しあえる施策に取り組んでまいります。

▼新たな「にぎわいの潮流」の創出

先般「庄原市民会館・庄原自治振興センター」の整備に関する方針をお示しいたしましたが、新年度では施設の基本計画を策定することとしており、庄原自治振興区をはじめ芸術・文化団体など、関係者のご意見をお聴きしながら平成34年度の完成に向け取り組みを進めてまいります。

▼多様な地域資源を結び、輝かせる連携軸の構築

観光交流の産業化により地域の稼ぐ力の強化に取り組むため、マーケティング



2回目となった比婆いざなみ街道マラニック

グ・プロモーション、着地型観光推進、地域商社機能等を担う「庄原版DMO」の形成・確立に取り組んでまいります。昨年2回目の「比婆いざなみ街道マラニック」を開催し、地元の方々のご協力もいただき、参加者からは高い評価をいただきました。引き続き「比婆いざなみ街道」の認知度を上げるシンボルイベントとして開催し、沿線にある資源の磨き上げと地域の活性化を図るとともに、近隣市町との広域連携による地域の魅力を発信するための「新たな街道」づくりを具体化し、圏域へのさらなる観光誘客と地域活性化にも取り組んでまいりたいと考えております。



産業界での活用が大きく期待されるドローン

●「暮らしの安心」のいちばん

▼安心を実感できる子育て環境の整備

老朽化が進む西城保育所を移転改築し、病後児保育の体制を確保することにより、子育て環境の充実を図ってまいります。

また、市内での産科医療再開に伴い、さらなる「安心」の醸成に向け、産後間もない産婦に対する健康診査を行うことで、産婦および乳児の健康増進を図ってまいります。

▼高齢者の生活に対応するコンパクトな基盤の整備

これまで西城・比和・高野地域に整備した冬期安心住宅について、ニーズを調査し、今後の整備について検討を行ってまいります。

また、官民連携による移動販売車の運行により、定期的な小集落の巡回を

4. おわりに

新年度は、平成が終わり、新たな元号へと変わる年でございます。

この新しい時代の到来を契機として、我がまち庄原の地域資源を見直すとともに、将来を見据えた新たな取り組みを進めてまいります。

一つには、県内有数の森林資源を活かす森づくりでございます。

専門的な知見を有する「庄原市森づくりアドバイザー」を配置し、長伐期産業体系の確立を図り、庄原ならではの本来の森の姿「美しい森づくり」に取り組むことで、庄原産材の価値を高めブランド化へとつなげてまいります。

次は、リオ・オリンピックで金メダルを獲得された金藤理絵さんに4月から「スポーツ大使」を委嘱し、まちのにぎわいづくりや市民の健康づくりの推進、スポーツの振興などに関わっていただくことで、「元氣な庄原市」を発信してまいりたいと考えております。

平成31年度は災害からの復旧・復興に向け全力で取り組むとともに、市民の皆様からご意見をいただきながら避難情報の発信および避難所のあり方について見直しを行い、危機管理体制の強化を図ってまいります。

なお、農地・農業用施設災害の復旧につきましても、被災件数が大変多いことから着手の遅れが予想される箇所もございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

行い、高齢者等の生活支援に加え地域コミュニティの維持、買い物弱者の支援に努めてまいります。

さらに、高齢者やその家族の安心な暮らしを守り続けるため、介護人材の確保および定着に向けた取り組みを支援してまいります。

▼安心安全で快適な生活基盤の確保

災害対策や防災活動の充実を図るため、専門的な知見を有する「防災専門員」を配置し、円滑な避難所運営を行うための、地域防災計画の見直しを行うとともに、適切な避難行動を促すため、ハザードマップの更新を行うなど、防災体制の強化を図ってまいります。

また、緊急情報や行政情報の提供により、安心・安全な市民生活の確保を図るため、引き続き、住民告知端末の加入促進に努めるほか、第2期地域情報化計画を策定し、超高速情報通信サービスの有効活用を推進することで、市民の利便性向上や行政事務の効率化につなげてまいります。

さらに、新焼却施設の整備につきましても、平成34年春の供用開始に向け、新年度では敷地造成工事、プラント施設の実施設計に着手いたします。

▼次代を活躍・牽引できる人材の育成

外国語指導助手および地域人材の活用により、指導体制および指導内容を一層充実させることで、全ての小中学校における外国語教育の充実を図ってまいります。

この度の災害は、私たちの「ふるさと庄原」に過去にない、大きな爪あとを残しました。

しかし、この苦難を乗り越えるため職員と一丸となり、市民の皆さんに寄り添い、復旧・復興を着実、かつ迅速に推し進め、一日も早い再起をめざすとともに、次世代に引き継ぐ「未来の里山づくり」と夢と誇りの持てる「庄原いちはん」の実現に向け、全身全霊を傾注してまいります。

議員各位、並びに市民の皆さんのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針といたします。



オリンピック金メダリストの金藤理絵さんにスポーツ大使を委嘱



功績をたたえる

# 『庄原市ふるさと功労賞授与式』と『庄原市表彰式』を開催

庄原市ふるさと功労賞2団体と2人 庄原市表彰58人が受賞

総務課秘書係 ☎ 0824-73-1125

- 庄原市ふるさと功労賞受賞者**  
(氏名 順不同 敬称略)
- スポーツ功労**
- 〔団体〕**  
雪娘(ゆきんこ)(高野町)  
中林 秀輝/正木みどり  
栗原夕香里/栗原 香純  
柳迫 彩/瀧熊りりあ  
中林 寧々/正木 杏菜/上岡 利世  
庄原市スポーツ少年団高野支部  
高野雪合戦部(高野町)
- 〔個人〕**  
種元 大悟/長谷川虎太郎  
種元 楓/峠 結翔  
中谷里樹斗/松島 志龍  
金築 敏樹/松下 広生
- 〔個人〕**  
波多 伸樹(高町)  
横山 桂子(戸郷町)
- 庄原市表彰受賞者**  
(氏名 五十音順 敬称略)
- 自治振興区区长10年以上の在職者**  
市川 基矩(山内町)/表 良則(東城町)
- 多年にわたる奉仕活動**  
中村 勅(東本町)/中村 利行(実留町)
- 献血回数30回以上の方**  
※市内在住で30回に達した方(平成30年9月30日現在)
- 浅間 真弓(上原町)  
小田 壽明(東城町)



- 〔個人〕**  
加藤智恵子(中本町)  
小松美智代(東城町)  
坂田 智彦(西本町)  
山本 博子(東城町)
- 〔個人〕**  
荒木 攻(広島市西区)  
横山 隆視(神奈川県横浜市)  
国際ソロプチミスト庄原(東本町)  
辰栄製作株式会社(西本町)
- 〔団体・企業〕**  
価格100万円以上の金品の寄付者
- 〔個人〕**  
庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談員15年以上の在職者  
奥田 和美(西本町)  
玉田ツルエ(東本町)  
三橋 寿子(高茂町)  
山脇たかこ(高町)
- 〔個人〕**  
消防団員25年以上の在職者  
赤木 靖(峰田町)  
麻田 義則(西城町)  
荒木 博宜(西城町)  
石川 輝喜(西城町)  
稲垣 勝美(川北町)  
今井 勝馬(峰田町)  
今岡 哲也(平和町)  
牛本 克也(高野町)  
大下 隆久(総領町)

庄原市ふるさと功労賞授与式と庄原市表彰式を3月2日、市役所本庁舎で開催しました。

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度として創設。平成30年度は、スポーツ功労として2団体と2人に授与しました。

これまでの努力に心より敬意を表します。

また、庄原市表彰は、地域のリーダーとしてまちづくりに率先して取り組んだ方、多年にわたる功労のある方として、公平委員会委員を務めた方、民生委員児

童委員を務めた方、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員を務めた方、消防団員の方と、善行のあった方として、多年にわたり奉仕活動に従事した方、献血を30回以上達成した方、本市に多額の浄財を寄付した方、合わせて58人を表彰しました。

授与式・表彰式には23人が出席。木山耕三市長は、「本市が今後も力強く飛躍し、より一層発展するため、引き続き、力を貸していただきたい」と挨拶し、一人一人に表彰状と記念品が贈られました。

- 大森 基文(総領町)  
奥田 省三(板橋町)  
奥田 亨(口和町)  
岸 孝美(西城町)  
下森 克幸(西本町)  
壽山 治(総領町)  
高原 賢一(西城町)  
竹元 明徳(田原町)  
谷口 芳充(平和町)  
谷崎 洋治(濁川町)  
谷山 静基(小用町)  
田平 雄慈(口和町)  
田盛 成宜(西城町)  
福田 定治(本村町)  
福場 信博(春田町)  
藤原 隆広(川北町)  
古家 公康(高野町)  
堀内 司(小用町)  
前田 忠範(西城町)  
松村 勇(三次市)  
三浦 健司(本村町)  
光永 隆文(濁川町)  
村田 定敏(平和町)  
柳生 誠司(西城町)  
安田 嘉彦(西城町)  
安廣 雅道(川西町)  
山田 司(平和町)  
吉森 徳美(春田町)  
渡邊 真雄(川北町)



# 2019 庄原市補助金ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助制度があります。その中から主なものをご紹介します。

補助制度には採択要件があり、申請期限の早いものや予算が限られるものもあります。また、収支のバランスを保ち、健全な財政運営をしていくため、補助金額の見直しをしたものもあります。

詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。

## 定住・就業・起業支援

### 転入定住者住宅取得および改修補助金

庄原市内で住まいを整備しようとする転入定住者（転入日前の1年間、本市に住民登録の実績がない方で、永住の意思をもって本市に転入した方および転入しようとする方）に対し、補助金を交付します。

■対象事業および交付額

○新築・新規購入  
上限100万円（費用の10%）

○改修  
上限50万円（費用の20%）

○加算  
子育て世帯は、同居する子どもの人数に応じて加算。

18歳未満一人の場合は5万円、二人以上の場合は10万円。  
※新築・新規購入とは、自己の居住を目的に、台所、便所、浴室および居室を備える住宅（併用住宅の場合は、延床面積の

### 創業サポート補助金

市内での創業を拡大し、市内経済の活性化を図るため、市内で創業または第二創業する中小企業者などに対し、補助金を交付します。

■対象者

（1）または（2）のいずれかに該当するもの。

（1）中小企業者で、市内に本店を有する法人または個人事業主として市内に住所を有し主たる事業所を市内に置くもの。

（2）市内に住所を有する者で、特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書を発行されたもの  
①設置費補助事業  
■対象経費  
店舗などの取得、新設または改装に係る費用。  
■交付額  
対象経費の3分の1以内で上限100万円。ただし取得または新設の場合上限200万円。  
②借上料補助事業  
■対象経費  
店舗などの借上料（2年間を限度）  
■交付額  
対象経費の2分の1以内で上限月額4万円。  
③市場調査費補助事業  
■対象経費  
市場調査の外部委託に係る経費  
■交付額  
対象経費の3分の1以内で上限50万円。  
■申請期限 ①～③のいずれも7月31日  
☎ 0824・73・1178

### まちづくり支援

#### まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

■対象団体  
○市内に活動拠点があり、かつ市内で活

#### 農業・畜産業支援

##### がんばる農業支援事業補助金

農業所得の向上を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

■対象事業  
①他の補助事業の対象とならない農畜産

# 平成30年7月豪雨 災害復旧・生活再建支援等一覧

平成30年7月豪雨により被災された方への継続中の生活再建支援等（平成31年4月5日現在）をまとめています。申請期限のほか必要となる手続きや書類、要件などがありますので、各担当までお問い合わせください。なお、支援制度等を追加した場合は、随時、告知放送やホームページでお知らせする予定です。

項目	支援等の概要	本庁 問い合わせ窓口 市外局番：0824
住宅リフォームの支援	住宅が半壊、一部損壊または床上浸水の損壊を受けた世帯で、市内事業者により住宅を修繕する場合、修繕費用を補助します。 ■補助率等：経費の2分の1 【半壊】 上限50万円 【床上浸水・一部損壊】 上限30万円 ※自己の保険対応などで復旧できる住宅は対象となりません。	都市整備課 73-1172
被災建築物等撤去の支援	半壊以上の被害を受けた被災建築物および被災工作物の撤去を市が行います。	都市整備課 73-1151
農林施設復旧の支援	被災した農地および農林施設の内、国庫補助事業の対象とならない事業の復旧を支援します。 ■補助率等：経費の4分の3（上限30万円）	建設課 73-1150
生活道復旧の支援	被災した生活道の復旧を支援します。 ■補助率等：経費の5分の2（上限64万円）	
有害鳥獣防除施設復旧の支援	被災した電気柵やフェンスなど有害鳥獣防除施設の復旧に係る資材等の購入費用を補助します。 ■補助率等：経費の2分の1以内	商工林業課 73-1124
医療費の一部負担金の免除 ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 など	次のいずれかに該当し、医療機関、介護サービス事業所などで診療、サービスを受ける際、免除証明書と保険証を提示することで、窓口での支払が免除されます。 1. 住家が全壊、半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災 2. 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った 3. 主たる生計維持者が事業を廃止または休止した 4. 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない ※入院・入所時の食費、居住費などは免除になりません。	保健医療課 73-1158(国保) 73-1155(後期)
介護サービス利用料の免除		高齢者福祉課 73-1167
国民健康保険税等の減免	被災された被保険者の保険料(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)を、被害などに応じ、平成31年度分の一部が減免されます。 ■対象：住宅が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水	税務課 73-1146
固定資産税の特例措置	災害により住宅を滅失した場合、平成31・32年度に限り、住宅用地に対する課税標準の特例が引き続き適用されます。	税務課 73-1144
生活福祉資金の貸し付け	災害により負傷または住宅、家財の損害を受けた住民税非課税世帯に対し、生活の再建に必要な資金の貸付をします。 ■貸付内容 【福祉費】災害による臨時的経費、住宅の補修などの経費：150万円以内	庄原市 社会福祉協議会 72-7120



物生産に直接必要な機械施設の整備事業  
(中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象)

②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産に関わる農機具などの整備事業

■交付額

①一般型

対象事業費の4分の1以内で、補助金上限額22万5千円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は、対象事業費の4分の1以内。農業経営改善計画に導入計画のある場合は、対象事業費の5分の2以内。補助金上限額は40万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ補助対象。

☎0824・73・1132

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。

①多面的機能支払交付金

農業の有する多面的機能の維持・発揮に資する農地、農業用施設などの保全、農村環境の向上および農業用施設の長寿命化を図る共同取り組み組織を支援します。

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円(水田の場合)。

借上料補助交付額

借上料の5分の2以内で、上限は月額3万4千円(2年以内)。

■改装費補助交付額

改装費の4分の1以内で、上限は42万5千円。

②まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

■交付額

対象経費の5分の2以内で、上限は34万円。同一年度内で、1団体につき1回限り。3回が限度。

■申請期限 6月28日

☎0824・73・1178

生活環境改善

建築物土砂災害対策改修促進事業補助金

土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の所有者が行う、外壁などの改修や扉などの設置工事に対して補助金を交付します。

■対象建築物

特別警戒区域に指定される以前からの区域に立地する住宅および居室を有する建築物。

■交付額

対象工事費の23%で上限は75万9千円。  
☎0824・73・1151

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路通行者などに被害を与える

②中山間地域等直接支払交付金(第4期対策)

農業の生産条件が不利な中山間地域などで、農業生産活動の継続的な実施を図る集落を支援します。

■交付額

対象農用地面積10アール当たり最大2万1千円(水田の場合)。ただし、活動要件によっては8割の単価を適用。

③環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから5割低減する取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

■交付額

取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円。

☎0824・73・1132

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を促進するため、繁殖母牛群の造成に取り組み農家や比婆牛素牛の肥育に取り組み農家などに助成金を交付します。

■対象事業

①あつま蔓導入・自家保留助成金

■交付額 1頭につき5万円

②あつま蔓・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金

■交付額 1受胎につき1万円

③比婆牛素牛導入助成金

■交付額 1頭につき10万円

おそれのある老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

■補助対象

現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの。

■対象者

・対象建築物の所有者または相続人  
・対象建築物がある土地の所有者または相続人

■交付額

対象経費の3分の1で、上限は30万円。

☎0824・73・1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

■対象者

庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

■交付額

対象経費(ボーリング・掘削にかかる経費)の2分の1以内で、上限は40万円(共同設置分を除く)。

☎0824・72・1398

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に4パーセントを乗じた額。1カ所当たりの上限額は

☎0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の4分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

☎0824・73・1227

マツタケ山整備奨励金

市内のマツタケ山で、マツタケの生育環境の整備を行う個人または団体に、奨励金を交付します。

■対象作業

生産量増加に向けた、地表整備や小径木の伐採など。

■交付額

整備面積1アール当たり4800円(2年目以降1アール当たり1600円)

☎0824・73・1124

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

■対象住宅

○一戸建ての木造住宅  
○主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること

64万円。

☎0824・73・1150

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入し、設置した方に補助金を交付します。

■交付額

購入費の2分の1以内で、上限は2万円。

☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

■交付額

整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円。

☎0824・72・1398

再生资源物回収報奨金

集団回収を行う団体に対して、要件を満たす場合には報奨金を支給します。

■対象者

自治会、学校PTA、子ども会などの地域の住民団体。

■支給額

引き渡した資源1kg当たり5円。

☎0824・72・1398

※現地調査による確認を実施します。

■交付額

地域材の使用量・奨励金の額  
2㎡以上5㎡未満 10万円  
5㎡以上10㎡未満 20万円  
10㎡以上20㎡未満 40万円  
20㎡以上 60万円

※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

☎0824・73・1124

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

■交付額

改装費の5分の2以内で上限42万5千円。

☎0824・73・1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域。

①空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業

小売業・一般飲食店などを新たに創業者の場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改装費と借上料の一部を補助します(借上料は新たに創業した場合に

木造住宅耐震改修促進事業補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

■交付額

耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

☎0824・73・1151

住宅リフォーム支援事業補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

■交付額

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、過去にこの補助金を受けていない方のみ。

☎0824・73・1172

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤(農林道など)の整備事業に対して補助金を交付します。

■交付額

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。

ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額。

1カ所当たりの上限額は37万5千円。

☎0824・73・1150



# 市の組織の一部を変更しました

企画課企画調整係  
☎0824-73-1128

市は、4月から組織の一部を変更しました。(変更した部分は太字になっています。)  
詳細は「別冊市役所本庁・支所 各部署の配置と職員のご案内」をご参照ください。

**本庁** 新たな行政需要と、平成30年7月豪雨災害の復旧に対応するため、次のとおり変更しました。

部	平成30年度			部	平成31年度		
	課	係	配置		課	係	配置
総務部	総務課	総務係	3 F	総務課	総務法制係 【新設(係統合)】	3 F	文書管理、庁舎管理、市議会の召集、訴訟事務など
		人事秘書係			職員係 【新設(係分割)】		職員の任免・人事・給与・公務災害など
環境建設部	建設課	管理係	2 F	建設課	秘書係 【新設(係分割)】	2 F	市長・副市長の秘書、市長会など
		第一土木係			管理係		市道認定、市道・橋梁・河川の管理など
		第二土木係			土木係		市道・橋梁・河川の新設改良の施工・維持管理など
		農林整備係			農林整備係		農業用施設などの施工・維持管理など
					公共土木復旧係 【新設】		公共土木施設の災害復旧
					農林施設復旧係 【新設】		農林施設の災害復旧

**支所** 平成30年7月豪雨災害の復旧に対応するため、次のとおり変更しました。

部	平成30年度			部	平成31年度		
	課	係	配置		課	係	配置
東城支所	産業建設室	管理係 産業振興係 事業係	2 F	産業建設室	管理係 産業振興係 事業係 災害復旧係 【新設】	2 F	市道・橋梁・河川の管理など 農業の振興、商業の振興など 市道・橋梁・河川の維持管理など 公共土木施設・農林施設の災害復旧



現在の備北クリーンセンター

# 新焼却施設整備の工事が始まります

環境政策課リサイクルプラザ係  
☎0824・72・1398

**施設規模**  
34トン/日(17トン/16時間)×2炉

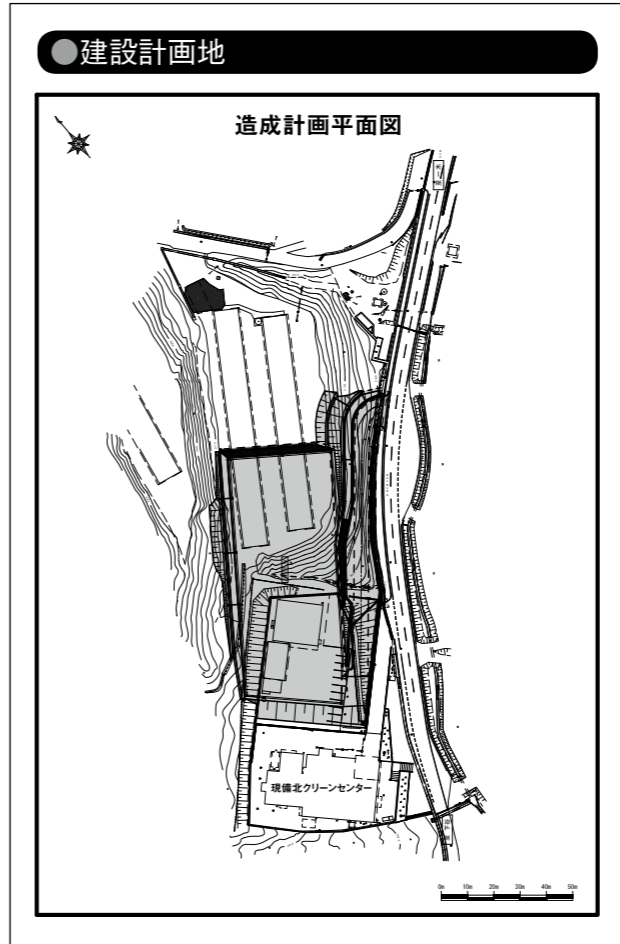
現在、燃えるごみの処理は備北クリーンセンター(焼却施設)と東城ごみ固形燃料化施設の2施設で行っています。この処理方式の違いを2施設を集約することで、処理の効率化と財政負担の軽減を図り、燃えるごみを適正に処理していくため、新たな施設を整備します。

## 施設整備の基本方針

1. 安全で安定的な処理を実現できる施設
2. 地域に貢献し、親しまれる施設
3. 環境を学べる施設
4. 経済性を考慮した施設

## エネルギー利用計画

新焼却施設では、焼却工程で発生する余熱を、場内での給湯や焼却炉の加熱、凍結防止などに有効利用します。



## 整備スケジュール

- ・平成31年度 敷地造成工事
- ・平成32～33年度 本体建設工事
- ・平成34年4月 供用開始予定

※敷地造成工事を4月から開始します。これに伴い、搬入路が混雑することが予想されます。ご不便をおかけしますが、誘導員などを配置しますので、ごみ搬入の際にはその誘導に従って通行してください。

# 市政懇談会を開催します

行政管理課広報統計係 ☎0824・73・1159

市民の意向を尊重したまちづくりの実現と、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、「市政懇談会」を開催します。

本年度は、平成30年7月豪雨や度重なる台風上陸を受け、地域防災計画や避難所の見直し、避難所運営マニュアル作成のため、「自然災害に備えた避難行動について」をテーマに自治振興区の皆さんと意見交換を行います。



地域	対象自治振興区	開催日時	会場
西城	西城・八銚	4月22日(月) 19時～20時30分	ウイル西城
庄原	庄原地域 全自治振興区	4月23日(火) 19時～20時30分	庄原市ふれあいセンター
比和	比和	4月25日(木) 19時～20時30分	比和自治振興センター
総領	総領	5月9日(木) 18時30分～20時	総領自治振興センター
東城	東城地域 全自治振興区	5月13日(月) 19時～20時30分	東城支所
高野	上高・下高	5月22日(水) 19時～20時30分	上高自治振興センター
口和	口和	5月23日(木) 19時～20時30分	口和自治振興センター

# 特別人事

## 副市長が就任

4年の任期を満了した矢吹有司副市長が、3月19日の市議会定例会で選任同意を受け、副市長に再任されました。

任期は4月1日から平成35年3月31日。副市長の条例定数は2人で、矢吹氏は引き続き事業担当副市長となります。



矢吹有司 副市長



# 困ったときはご利用ください!! 病児病後児保育施設 わらべ保育室

西本町二丁目12番9号

わらべ保育室は「子どもが病気に  
なった(けがをした)けど、どうしても  
仕事を休めない」などといった場合に、  
一時的に児童を預かります。

※利用には事前登録(無料)が必要です。

## 開所日時

月(金曜日(祝日・年末年始を除く)  
8時30分～18時

## 利用料金

▼日額 2千円

▼所得税非課税世帯 日額 千円

▼生活保護・市民税非課税世帯 無料

※兄弟などで同時利用の場合、二人目以降は半額になります。

※利用に当たり、隣接する庄原こどもクリニックでの受診が必要で、診察にかかる費用が別になります。診察また、利用中の児童の体調によっては、診察が必要と判断し、受診することがあります。

## 利用できる児童

市内に居住する生後6カ月から小学6年生までの児童で、市が指定した医師(庄原こどもクリニック医師)の診察を受け、わらべ保育室の利用ができると判断された児童です。

## 対象となる病気

- ①感冒、消化不良症などの日常的にか
- ②喘息などの慢性疾患
- ③水痘(みずぼうそう)、風疹、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)などの感染性疾患
- ④骨折などの外傷性疾患 など

## 利用の手順

- ①事前登録・あらかじめ登録用紙を児童福祉課またはわらべ保育室に提出してください。
- ②予約・わらべ保育室に電話で予約してください。
- ③受付けは利用前日の8時30分～18時または当日の8時30分～11時
- ④受診・隣接する庄原こどもクリニックで受診し、「医師連絡票」を受け取ってください。
- ⑤利用申請・入室・持参物(昼食、飲み物、おやつ、着替え・おむつなど)を用意し、わらべ保育室で利用申請書を記入してから利用してください。
- ⑥利用料金の支払い・後日、児童福祉課から送付する納入通知書(納付書)により、お近くの金融機関などでお支払いください。



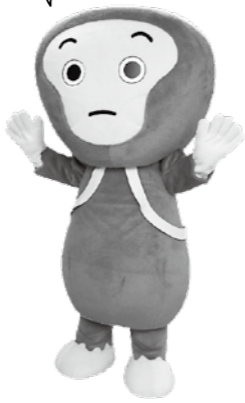
## 問い合わせ

わらべ保育室  
☎0824・74・6770(FAX兼)  
児童福祉課児童福祉係  
☎0824・73・1192

# 出前トークを ご利用ください!!

行政管理課広報統計係  
☎0824・73・1159

気になる!!



市職員が地域に向いて、市の施策や事業などの説明・懇談を行う「出前トーク」を実施しています。より多くの方に利用いただくため、本年度もメニューを更新しました。「もっと詳しく知りたい」「こんなことを聞いてみたい」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

## 対象

市内に在住、または、通勤・通学するおおよそ10人以上が参加するグループや団体(※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます)

## 実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

## 会場

申し込み団体・グループで準備してください。

## その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課または各支所総務室へ申し込んでください。  
申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所、各自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

## 昨年度利用メニューランキング

- 1位 庄原版終活ノート「いきかたノート」について
- 2位 季節の健康管理について
- 2位 「自分だけは大丈夫!？」身近にせまる悪質商法
- 3位 災害に備えて

※昨年度は100以上の団体の皆さんに約150件利用していただきました。

## 本年度の主な新メニュー

- ▶「小型特殊自動車」って何税なの!?
- ▶いのちを支える庄原プラン(庄原市自殺対策計画)について
- ▶「親の力」をまなびあう学習プログラム講座
- ▶障害者スポーツを体験しよう! など

## 安心・安全な毎日のために

平成31年全国山火事予防運動統一標語  
『忘れない 豊かな森と 火の怖さ』

## 山火事に注意しましょう!

空気が乾燥している今の時期は、枯れ葉や枯れ枝が多く、下草も枯れていることから、山火事発生の危険性が非常に高くなります。

火災の発生原因の第一位は「たき火」です。刈り取った草の焼却や虫焼き火から火災が発生し、建物などに延焼することもあります。

山火事は、いったん発生すると容易に消火することができず、大切な森の緑を一瞬にして奪います。

## 次のことに注意して山火事を防ぎましょう!

▼風の強い日や乾燥した日は、周囲へ燃え広がる恐れのある場所で火を使用しない。

▼草焼きなどを行う際には2人以上で行い、必ず水バケツなどの消火用具を準備する。

▼焼却作業中はその場を離れず、作業後は完全に消火する。

▼たばこの火は必ず消し、吸い殻は投げ捨てない。



備北地区消防組合  
イメージキャラクター  
トビくん

## ! 住宅防火 命を守る7つのポイント

- 【3つの習慣】
- ▼寝たばこは絶対やめる。
- ▼ストーブは燃えやすいものから離す。
- ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】
- ▼逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する。
- ▼初期消火のため、住宅用火災警報器などを設置する。
- ▼寝具、カーテンなどを防炎品にする。
- ▼お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所で協力体制をつくる。

草焼きなどを行う際は、火災と間違わないように、事前に近くの消防署または出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。(ごみ焼きは県条例違反です。)

「届出書」は、備北地区消防組合のホームページから印刷することができます。

★ホームページ  
http://www.119-bihoku.jp/  
QRコード

## 住民告知端末を設置しましょう!!

市の初期設定費用負担は  
平成31(2019)年9月30日申請分まで!!

その1

今回からシリーズで住民告知端末についてお知らせします。災害情報などの緊急情報や行政情報など、大切な情報をお伝えするために、市は光回線を市内全域に整備し、全ての世帯に「住民告知端末」を設置していただくよう願っています。

## 住民告知端末を設置すると...

- ①災害などの緊急情報や行政情報などを直接音声でお届けします。
- ②住民告知端末へ接続された電話機を使って、自治振興区や自治会の情報を、区民・会員の皆さんへお知らせできます。
- ③住民告知端末に接続された電話同士の通話が無料になります。
- ④ラジオ放送を聞くことができます。



## 住民告知端末使用申請書の提出は早め!!

住民告知端末を無料で設置するためには、平成31(2019)年9月30日までに申請が必要です。なお、無料で設置するためには次の要件があります。

▼庄原市に住民票をお持ちの方がその住所に設置すること、または事業者などが事業に役立てるため市内の事業所などに設置すること

▼ホームゲートウェイ(NTT西日本が設置する、フレッツ光サービス)を利用するための機器と住民告知端末の間の配線が5メートル以内であること

## 問い合わせ

行政管理課広報統計係  
☎0824・73・1159  
または各支所総務室

初期費用が無料になるのはいつまでじゃったか...





# 下水道はルールを守って使いましょう!

下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

## 下水道使用のルール ～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

- 1 油や残飯は流さないで**  
油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元となります。
- 2 水に溶けない紙は流さないで**  
ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。
- 3 タオルや布は流さないで**  
タオルや布も詰まりの原因となります。誤って下水道に流してしまわないように注意してください。

## 月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送るポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。

これは、使用する皆さんが気を付けることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。



水に溶けない紙が固まりポンプに詰まります



ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します



## 井戸水など（上水道以外の水）をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

- 使用人数が変わったとき  
例) 転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が増減したとき
- 使用している水の種類が変わったとき  
例) 井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき  
例) 井戸水と上水道の併用から、上水道のみ使用になったとき

## 浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

平成31年度は浄化槽の「効率化検査」の年です

浄化槽を使用している方は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合は5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

### 効率化検査機関

公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料（10人槽以下の場合）

単独・合併浄化槽いずれも5,000円

## 国保からのお知らせ

# 保険証の切り替え、忘れていませんか?

届け出は14日以内に確実に

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。届け出をしないまま国保（国民健康保険）の資格が残っている場合、国税が課税されたままになってしまします。また、さかのぼって国保に加入した場合、その期間の国保税をまとめて納付しなければならぬことがあります。

資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

**■手続き先**  
市民生活課戸籍住民係  
または各支所市民生活室・地域振興室

**■問い合わせ**  
保健医療課国保年金係  
☎ 0824-73-1158  
または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	印鑑・他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめたことの証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなったことの証明書
や国保をめぐるとき	他の市町村に引っ越すとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
届け出のその他の	住所、世帯主、氏名が変わったとき	印鑑・保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書

## 国民年金

# 節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

就職や結婚、転職、退職などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。) ※被保険者種別は下の表をご覧ください。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
配偶者に扶養されていたが、①扶養から外れた②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	①、②のいずれも、第3号被保険者から第1号被保険者になります。	印鑑、年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
20歳になったとき (厚生年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	印鑑、日本年金機構から届いた書類



加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。

1号	自営業者、学生、農林漁業者の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方。加入手続きは勤務先が行います。
3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

## 20歳以上の学生の方も、国民年金に加入を!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかしながら、申請により後払いにできる制度があります。この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を受けることができなくなりますのでご注意ください。

本年度の  
月額保険料は  
16,410円です



母子保健

だより

乳幼児健診を受けましょう！

保健医療課健康推進係  
☎0824・73・1255

乳幼児健診は、子どもが健康で順調に成長しているかを確認し、発達に関わる病気などを早く見つけ、対応するために大変重要です。身長・体重を測定し、成長曲線と照らし合わせながら、子どもの成長を見ていきます。

市で実施している乳幼児健診には「乳児健診」「1歳6カ月健診」「2歳児健診」「3歳児健診」があります。これらは、子どもの発達段階で特に確認が必要な年齢を設定しており、小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、助産師、栄養士、保健師など多職種が関わり実施しています。発達の確認や病気の早期発見のほか、子育て中の不安や困り事など、育児に関するさまざまな相談にも応じています。



生徒の意見発表

行政 管理課 次代を担う若者とまちづくりについて懇談

市長懇談会 庄原いちばん談議

市は、市長が市内各種団体と直接対話する、市長懇談会「庄原いちばん談議」を実施しています。2月13日に庄原格致高校の生徒の皆さんと「庄原をスゴく盛り上げよう！」をテーマに、同日22日に西城紫水高校の生徒の皆さんと「西城町とともに歩む紫水高校」地域貢献と地域交流」をテーマに、それぞれの校舎を会場に開催しました。懇談では、まちづくりへの新たな提案や、生徒の皆さんの地域への貢献活動についての発表がありました。両高校の生徒の皆さんの提案や発表を、今後のまちづくりに生かしていきます。

商工 林業課 仕事と生活の調和を考える

ワーク・ライフ・バランスセミナー



講師を務めた三木さん

2月15日、庄原市ふれあいセンターで、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、市内の企業や団体から約40人の参加がありました。ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」という意味で、この考え方を実践することで、より働きやすい職場環境へとつながります。本年は「働き方改革関連法とワーク・ライフ・バランス」と題し、4月から順次施行される働き方改革関連法と、深刻な社会問題となっているハラスメントについて、数多くの講演会で講師を務めている三木啓子さんが解説しました。参加者からは、「ハラスメントについてロールプレイなどもあり、とても分かりやすかった」といった声が聞かれました。

観光 振興課 今後のプロモーションに活用

「新！庄原グルメ」パンフレット完成



店舗を分かりやすく紹介

庄原観光いちばん協議会は、外国人観光客をはじめとする来訪者が「わざわざ食べに行きたい」と思えるメニューの開発を進めており、これまでに「比婆牛丼」と「庄原やさい寿司御膳」を開発していました。本年度は、庄原産の果物や野菜を使った「庄原パンケーキ」が新たに加わりました。1月に実施した試作会での意見を参考に、各店舗はブラッシュアップを重ね、4月から販売開始しました。そしてこのたび、「新！庄原グルメ」を販売している店舗を分かりやすく紹介したパンフレットができました。日本語版と英語版を発行し、外国人の誘客も進めていきます。協議会では、「新！庄原グルメ」のプロモーションを積極的にを行い、「おいしい庄原」をアピールしていきます。

観光 振興課 庄原ファンを拡大し庄原市を活性化

ふるさと応援団のホームページを開設

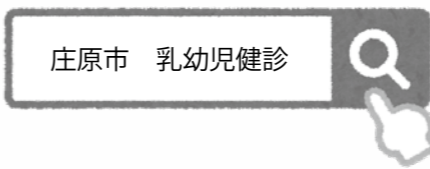
市は、「庄原市ふるさと応援団」をより多くの方に知ってもらい、応援の輪をさらに拡大することを目的として、新たにホームページを開設し、4月から公開しています。新たに開設したこのホームページでは、ふるさと応援団の紹介や団員の特典などを掲載し、ふるさと応援団を広くPRしているほか、市のニュースやイベント情報なども掲載しており、団員の方も市の情報を受け取りやすくなりました。さらに市の観光やグルメ、移住・定住情報などにアクセスすることができ、ホームページを訪れた方に市の魅力を知らせてもらい、1人でも多くの方に本市のファンになってもらうことを目指しています。



ホームページのトップ画像

また、団員登録がホームページからできるようになり、より幅広い方が入団できるようになっています。ふるさと応援団は、市外に在住で庄原市を応援して下さる方などにも入団できます（入団料や年会費は必要ありません）ので、この機会に、離れて暮らすご家族や友人に、ぜひこのホームページをご紹介ください。 ●ホームページ <https://www.shobara-ouendan.jp/>

平成31年度の乳幼児健診の日程は



で検索してください

子育て通信 あそびびっ子

児童福祉課 あんしん支援係 ☎0824-73-0051

あなたの子育てを応援しています！

新年度がスタートしました。新しい環境の中で頑張っている人、新しい課題に挑戦している人などを、みんなで応援できたら素敵ですね。市は、仲間づくり、子育てに悩む保護者の相談などを目的に、次のようなことを行っています。気軽に参加してみてください！

- 集いと交流の広場
  - ・子育て家庭の集いの場
  - ・地域の方との交流の場
  - ・研修の場
  - ・親子でサークル活動もしています

○子育て情報 催しの案内や、子育て応援情報をお届けします。あなたの声もお聞かせください。

○子育て相談 「困った！ どうしたらいいの？」 こんな時は、ひとりで悩まないで気軽に相談してください。

○出産お祝い訪問 誕生を祝福し、子育て情報の案内に伺います。気になることがあれば、遠慮なくお尋ねください。

○ファミリーサポートセンター 育児を応援してほしい人と応援したい人が相互に関わり、安心して子育てをするための相互支援活動です。会員を募集しています！

○一時預かり ジョイフル内にある「ほかぼか広場」では、一時預かりを行っています。詳しくはほかぼか広場（☎0824・72・7205）へお問い合わせください。

問い合わせ 児童福祉課あんしん支援係 ☎0824・73・0051







## 年に一度のフェスティバル

西城自治振興センターフェスティバル・3/11 No.6

西城自治振興センターで、2回目となる西城自治振興センターフェスティバルが開催され、約250人が訪れました。

当日は、おぼけ屋敷、スプーンに乗せたピンポン球を落とさずにゴールを目指すイライラ棒などのアトラクションや、ミサンガ・ストラップを作る工作、お楽しみライブなどが行われ、会場は盛り上がりました。また、フードコーナーでは肉うどんや豚丼、フライドポテト、焼きそば、サーターアンダギーなどが販売され、味わった人は舌鼓を打ちました。

来場した子どもは「友達と一緒にいろいろなイベントに参加できて楽しかった」と話していました。



▲組紐を使ってミサンガなどを作る子どもたち

## 身を守り、地域を守る

支えあいつくりのつどい・3/17 No.8

「高野地域の支えあいつくりのつどい」が高野保健福祉センターで開催されました。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために何ができるのか考えることを目的に、市社会福祉協議会、自治振興区などが合同で企画しています。

当日は高野中学校生徒による意見発表やシルバーリハビリ体操、なんずかんずつながる会の活動報告、災害時における消防団の活動報告があり、70人の来場者は真剣に耳を傾けていました。

消防団の活動報告をした堀江修治高野方面隊長は「災害はどの地域にも起こりうるので、これを機に自分の住んでいるところは大丈夫だと思わずに危機意識を持ってもらえるとうれしい」と話していました。



▲堀江方面隊長から消防団の活動報告

## 大きな声で火の用心！

防火パレード・3/5 No.5

庄原消防署と庄原幼稚園は、市役所本庁舎前の市民ひろばを出発点に、防火パレードを実施しました。

これは、3月1日から7日まで行われた「春の全国火災予防運動」に合わせ、火災予防の意識を一層高め、火災の発生を防ぐことを目的に実施するものです。

当日は晴天に恵まれ、園児たち約50人がまちなかを元気よく行進し、市民の皆さんへ火災予防を呼びかけました。

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となりました。火の取り扱いには十分に注意しましょう。



▲そろいの法被で火の用心を呼びかける

## 春を告げる花 節分草

節分草自生地公開・2/16-3/10と節分草祭・3/10 No.7

総領町内7カ所で、市天然記念物「節分草」の自生地が公開されました。また、公開期間にあわせ、総領小学校児童によるボランティアガイドや寄せ植え教室、写真講座が行われたほか、日曜日には里山総領体育館に巨大段ボール迷路が設置され、多くの人が楽しんでいました。

節分草祭では、道の駅リストア・ステーションに地域団体によるバザーが開かれたほか、総領中学校生徒による節分草の紙芝居、自生地を巡るノルディックウォーキングも行われ、多くの人でにぎわいました。

NPO法人節分草保存会の矢吹正直理事長は「公開当初から多くの方にお越しいただいた。これを励みに、これからも、保護・普及活動に努めていきたい」と話していました。



▲総領小学校児童による節分草ボランティアガイド

## ドローン技術に期待する

庄原市ドローン活用推進セミナー・3/17 No.2

かんぼの郷庄原で「庄原市ドローン活用推進セミナー」が開催され、約80人が参加しました。

主催者の「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」は、ドローンの積極的な利活用と、ドローン技術を活用した市内産業の発展と起業につなげる活動を行うため、2月22日に設立された組織です。

今回のセミナーでは、リモートセンシングサービスについての講演や、7組の団体による「ドローンの操縦技術を学べるスクールや練習場の開設」「ドローンによる米の生育調査や除草剤散布」「森林の現場管理に活用している市内での取り組み」などの活用事例の発表が行われました。



▲ドローン活用についての講演や事例発表が行われた

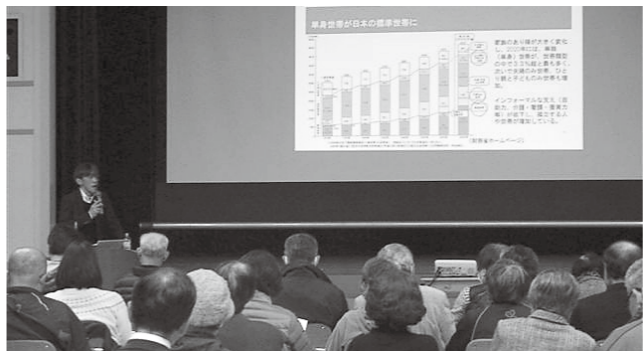
## 地域の助け合いと防災の意識を

福祉講演会・2/27 No.4

比和自治振興センターで、福祉講演会が開催されました。この講演会は、地域住民の福祉向上や、高齢者の健康促進のために活動する「比和きずな会」が、一人暮らしの高齢者の急増などを踏まえ、多発する災害への対策などについて意識を深めてもらうことを目的に企画されました。

当日は、全国で地域福祉や災害支援などに関する活動を行うローカリズム・ラボの井岡仁志さんが「日常の助け合いと防災を考える」と題して講演しました。

終了後、参加者は「いざ災害などが発生すると、地域内でのつながりや助け合いが大切。これからは、もっと横のつながりを意識していきたい」と話していました。



▲地域の助け合いやつながりが大切だということを学んだ

## 一年間の成果を披露！

第6回東城自治振興区まつりステージ発表会・3/2 No.1

庄原市東城文化ホールで、東城自治振興区まつりステージ発表会が開催され500人が集まりました。

このイベントは東城自治振興区の生涯学習教室として活動している団体を中心に、1年間の成果発表などを目的に開催されています。

当日は21団体が次々に踊りや唄、楽器の演奏、体操や空手の実演などのパフォーマンスを行いました。また、会場内では茶道教室のお茶席や、うどん、おこわなどのバザーもあり、来場者はステージの合間に食事を楽しまました。同自治振興区会長の金丸和夫さんは「今後も多くの団体に参加してもらい活気ある地域にしていきたい」と話していました。



▲ステージでは詐欺防止啓発の寸劇も披露された

## 活動発表から地域の支え合いに

くちわのつどい・3/2 No.3

口和自治振興センターで、口和自治振興区、庄原市社会福祉協議会などが主催する、第10回くちわのつどいが開催され、約100人が参加しました。

つどいが始まると、口和中学校の生徒会執行部の皆さんが、地域のお年寄りのお宅を訪問し、本の読み語りなどを行うボランティア活動についての発表を行ったほか、永田ふれあい自治会が「世代間交流」について、向泉自治会が「自主防災組織の活動」について発表しました。

発表後、雲南市の中野の里づくり委員会集落支援員の石飛真知子さんが「“やってみる”からつながった地域の輪」と題して講演したほか、地元団体のバザーもあり、来場者は充実した1日を過ごしました。



▲活動発表や講演などで住民は地域のつながりを深めた



# あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
お困りごとなど、  
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 5月16日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 5月9日(木)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 5月7日(火)・21日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 5月9日(木)13時30分~16時	西城支所		
	東城 5月9日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 5月8日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 5月16日(木)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城 5月16日(木)13時30分~15時30分	東城支所		
	総領 5月8日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 5月17日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 4月26日(金)13時~16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 5月7日(火)・21日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	西城 「コスモスカフェ」 5月9日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター(しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月23日(火)13時30分~15時	東城支所		
身体障害者補装具判定会	肢体 5月16日(木)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

## 母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月13日(月)・20日(月)9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	5月14日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場(JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

**無料法律相談室**

広島地方裁判所三次支部による無料法律相談室が開設されます。(予約不要)

※裁判所で係争中の案件については、相談することができません。

**とき** 5月15日(水) 13時~16時  
(受け付けは15時まで)

**ところ** 広島地方裁判所三次支部

**問い合わせ** 広島地方裁判所三次支部 ☎0824-63-5144

**相 談**

**催 し**

**第9回福田頭山開き**

本格的な行楽シーズンの始まりを前に、一年間の登山客の安全を願う山開きを開催します。手つかずの自然が残る「ひろしま百山」福田頭に、ぜひお越しください。

**とき** 4月28日(日)

**ところ** 福田頭山開き特設会場(比和総合運動公園内)

**問い合わせ** かさべる ☎0824-85-2230

## 健康広場



### 特定健診とは

高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病のリスクを早い段階で見つけるための健康診査です。40歳以上74歳以下の全ての方が対象です。

生活習慣病は初期段階では自覚症状がありません。気付いたときには、心疾患や脳血管疾患などの深刻な病気にかかっていることがあります。平成29年人口動態統計によると、市民の4人に1人は「心疾患」や「脳血管疾患」が原因で亡くなっています。「まだまだ元気」と思わず、年に1回は特定健診を受けて、まずは自分の体の状態を知ることが大切です。



保健医療課 保健師  
**山下恵里奈**

# 特定健診・がん検診

- 庄原市 国民健康保険の方** 庄原市生活習慣病健康診査を受けてください。
- お勤めの方** 職場で案内される特定健診を受けてください。
- お勤めの方の扶養家族の方** ご加入の医療保険者が指定する医療機関などで特定健診を受けてください。医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」があれば、庄原市生活習慣病健康診査の集団健診でも受けられます。
- 75歳以上の方** 健康診査として庄原市生活習慣病健康診査の集団健診が受けられます。

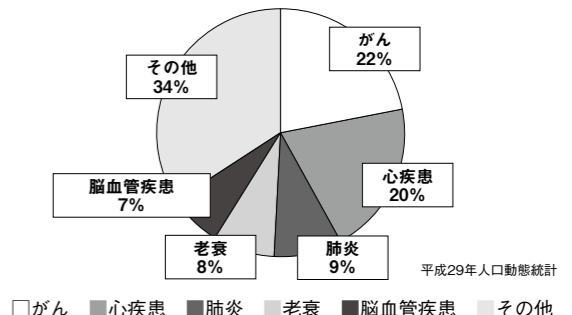
### がん検診とは

がんによる死亡率や死亡リスクを減らすことを目的に実施する検診です。市では、庄原市生活習慣病健康診査で受診できます。

日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています。がんは死亡原因第1位の病気ですが、早期に発見すると治る可能性が飛躍的に高まります。早期のがんは自覚症状がありません。年に1回はがん検診を受けましょう。

検診の種類	対象者
肺がん検診	40歳以上の男女
胃がん検診	
大腸がん検診	
前立腺がん検診	50歳以上の男性
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に1回)
子宮がん検診	20歳以上の女性

### 庄原市死亡原因



### 特定健診・がん検診を受けるには

「平成31年度庄原市生活習慣病健康診査のご案内」を4月上旬に各世帯などへ送付します。申込書を4月19日(金)までに保健医療課または各支所担当窓口へ提出してください。

なお、庄原市の国保の特定健診対象者の方には、特定健診をなるべく多くの方に受けていただくため、個別のご案内も届きます。どちらの申込書でも申し込めますが、個人にあった内容になっていますので、ぜひ個別のご案内の方をご覧ください。

問い合わせ 保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255



映画上映会「日日是好日」

季節のように生きる。雨の日は雨を聴く。雪の日は雪を見て、夏には夏の暑さを、冬は身の切れるような寒さを。五感を使って、全身で、その瞬間を味わう。お茶の魅力に気付く、惹かれていった女性が体験するのは、静かなお茶室で繰り広げられる、驚くべき精神の大冒険。黒木華、樹木希林、多部未華子の初共演で贈る、一期一会の感動作。樹木希林の遺作となった「日日是好日」を、どうぞこの機会に庄原市民会館でお楽しみください。



(C)2018「日日是好日」製作委員会

とき 4月28日(日)  
① 10時30分(開場10時)  
② 14時(開場13時30分)  
ところ 庄原市民会館  
入場料(全席自由)  
【特別鑑賞券】

- 一般 千円
- シニア(60歳以上) 千円
- 3歳〜高校生 800円
- ※庄原市民会館での購入に限り友の会会員の方は10パーセント割引
- 【当日券】
- 一般 1300円
- シニア(60歳以上) 1200円
- 3歳〜高校生 千円
- 障害者手帳をお持ちの方 千円

チケット販売所 庄原市民会館、食彩館ゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイル西城、東城自治振興センター、道の駅たかの間い合わせ  
庄原市民会館  
0824・72・4242  
生涯学習課社会教育係  
0824・73・1188

中国語講座

中国語の発音などを基礎からじっくり学べます。

三次市十日市西6・2・1  
0824・63・4202  
ホームページ <http://www.e-gr.mlit.go.jp/miyoshi/>

その他

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です

次の要件に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。減免を受けようとする場合は、納期限の7日前までに税務課または各支所へ減免申請書を提出する必要があります。第1期の納期限は5月31日(金)ですので、5月24日(金)までに申請してください。

固定資産

減免を受けられるもの

- ①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産
- ②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
- ③災害などにより著しく価値が減少した固定資産

申請に必要なもの

減免申請書、印鑑、その他減免を必要とする理由を証明する書類

軽自動車

減免申請書、印鑑、その他減免を必要とする理由を証明する書類

とき 毎月第2・4木曜日  
19時30分〜20時30分  
※天候などにより中止となる場合があります。  
ところ 庄原市ふれあいセンター  
対象 中国語に興味のある方  
講師 中嶋みどりさん  
料金 月2千円  
持参物 筆記用具(テキストは用意します。)

申し込み・問い合わせ  
庄原市日中親善協会  
(事務局：市民生活課)  
0824・73・1154

募集

スイセンの球根をお譲りします

国営備北丘陵公園のスイセンの球根を掘り上げ、各地域に植えて、「花と緑のまちづくり」に取り組みませんか。期間限定でスイセンの球根をお譲りします。地域団体やグループなどで、ぜひご参加ください。

※1団体当たり千株程度  
とき 6月下旬〜7月中旬  
※6月中旬に国営備北丘陵公園から詳しい日程の連絡があります。  
ところ 国営備北丘陵公園

固定資産税の減免を受けられるもの  
①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車  
②身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車(等級などで制限があります)

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です

平成31年度の固定資産税・軽自動車税の減免申請は、5月24日(金)までに申請してください。

縦覧場所

税務課資産税係または各支所地域振興室・市民生活室  
縦覧できる人  
①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人またはその同居の家族  
②納税者の同意書または委任状を持参する人  
③納税管理人  
④法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人

みのりの里 スイセンガーデン  
申込期限 6月7日(金)  
申し込み・問い合わせ  
庄原観光いちばん協議会  
(事務局：観光振興課)  
0824・73・1179



広島県アダプト活動団体

県は、県が管理する道路(国・県道100メートル以上)・河川(一・二級河川50メートル以上)で清掃・緑化・草刈りなどの活動を行う団体を随時募集しています。※アダプト活動とは、住民などが主体となって清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

支援内容  
①希望する団体に団体名や企業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置  
②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入

問い合わせ  
広島県北部建設事務所庄原支所管理用地課  
0824・72・2015

「江の川」「馬洗川」河道内土砂の受け入れ希望者

江の川および馬洗川には多くの土砂が堆積し、河川の流下を阻害する要因になっています。国土交通省では、工事で発生した土砂の有効活用を目的に、民間のくぼ地の埋め立てや低地のかさ上げなどを目的とした、盛土などでの受け入れを希望する方を募集しています。掘削した土は無償で運搬します。

受付期間  
平成32年12月18日(金)まで  
工事予定期間  
5月〜平成33年3月  
申し込み方法  
事前に所定の申込書を郵送または持参により提出してください。

※応募要件などはホームページに掲載している募集要領をご覧ください。  
申し込み・問い合わせ  
国土交通省三次河川国道事務所河川管理課  
〒728・0011

購入できる品目

紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、おむつカバー、清拭剤、携帯トイレ用消臭剤、防水シート、介護用手袋

使用上の注意  
▼助成券は、市が登録している協力店でのみ使用できます。  
▼病院や施設に入院・入所している期間は使用できません。  
申請に必要なもの  
申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)・印鑑  
※申請書は左記申請先のほか、市内の居宅介護支援事業所にあります。

申請先・問い合わせ  
高齢者福祉課介護保険係  
0824・73・1167  
または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1メートルにつき10円を交付します。  
受付期間  
5月31日(金)まで  
申し込み  
受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振



国営備北丘陵公園だより

# スイセンファンタジー

4月12日(金)まで開催！(期間中月曜日休園)

# 備北花ピクニック

4月13日(土)～5月12日(日)期間中毎日開催！

※4月29日(月・祝)、5月4日(土・祝)は入園・駐車無料!!

備北公園管理センター ☎0824-72-7000  
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



## 備北花ピクニック



日本最大級700品種  
170万本のスイセンが  
咲き広がる景色をお楽し  
みください。

チューリップ・ピオラ・  
ネモフィラと続く春の花  
の開花リレーイベント  
を楽しむ「備北花ピクニ  
ック」が始まります。期間中  
は週末を中心に、和太鼓公  
演やコンサート、昔懐かし  
いお菓子づくり体験など、  
イベントを多数開催。花と  
遊びを満喫してみませ  
んか？  
※天候により開花状況が  
変わる場合があります。

- 【期間中の主なイベント】**
- FLOWERコンサート  
地元の高校生の吹奏楽部によるコンサートを開催します。  
とき  
4月14日(日)：庄原実業高校  
ブラスバンド部  
4月21日(日)：庄原格致高校  
吹奏楽部  
両日とも ①13時 ②14時  
ところ 花の広場
  - 備北和太鼓フェスティバル  
広島県、島根県の団体による公演。迫力のある太鼓の鼓動を体感できます。  
とき  
4月21日(日)  
：永江太鼓保存会  
4月28日(日)：仁多乃炎太鼓  
4月29日(月・祝)  
：琉球國祭り太鼓  
5月3日(金・祝)  
：尾道ベッチャー太鼓  
5月4日(土・祝)  
：三次童心太鼓  
5月5日(日・祝)  
：今福座  
いずれの日も  
①11時 ②14時(各回約30分)  
ところ ひばの里 神楽殿

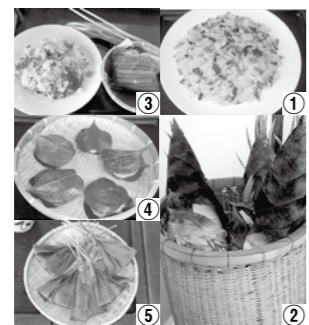


FLOWERコンサート

備北和太鼓フェスティバル

- ひばの里 郷土料理作り  
①山菜おこわ作り体験  
4月13日(土)・14日(日)  
②たけのこ掘り体験  
4月20日(土)・21日(日)  
③春の山菜料理作り体験  
4月29日(月・祝)  
④柏餅づくり体験  
5月3日(金・祝)・4日(土・祝)  
⑤ちまきづくり体験  
5月5日(日・祝)・6日(月・振)

※期間中のイベントなどは、  
電話または公園ホームページ  
でご確認ください。



興室に申請してください。申請用紙は、各担当課・室にお問い合わせください。  
**問い合わせ**  
建設課管理係  
☎0824・73・1150  
または各支所産業建設室・地域振興室

**庄原市河川道路美化活動 保険制度**  
参加者の皆さんが安心して活動できるよう、自治会などが主催する美化活動(清掃・草刈りなど)を対象に、保険制度を設けています。  
**対象となる活動** 市が管理する河川(普通河川)と道路(市道・農道・林道)で行う清掃・草刈りなどの美化活動  
**対象者** 美化活動計画書を提出した団体の参加者  
**内容** 活動中のけがや事故の傷害・賠償補償  
**申し込み** 活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所産業建設室・地域振興室に提出してください。  
※保険加入料は不要です。  
**問い合わせ**  
建設課管理係  
☎0824・73・1150  
または各支所産業建設室・地域

## がんサロン たんぽぽ

がんを持ちながら療養している方や家族の方を対象に、次の活動などを通して、生活の質(QOL)の向上、不安の軽減、心の癒しを図ることを目的に開催しています。

- ①がん患者交流会
  - ②絵手紙などの創作活動
  - ③勉強会
  - ④ピンクリボンセミナー、カフェ
- とき 毎月第1・3水曜日  
14時～16時(内容により変更することがあります)  
ところ 市立三次中央病院 健診センター 2階  
**問い合わせ**  
市立三次中央病院 がん相談支援センター  
☎0824・65・0101代

**あっぱれ! 庄原**  
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)  
※学年は大会開催当時で紹介します。

**その他**  
けんみん文化祭ひろしま 18

- 【文芸祭】**
- ▼短歌
    - 小・中・高校生の部  
広島県教育委員会賞  
松島 綾花(比和小1年)
    - 一般の部  
岩崎 湊(東小3年)
  - ▼現代詩
    - 小・中・高校生の部  
公益財団法人ひろしま文化振興財団理事長賞  
白根 晟治(比和小2年)
    - 一般の部  
広島県議会議長賞  
奥井 久子(是松町)
  - ▼川柳
    - 小・中学生の部  
広島市議会議長賞  
山本 沙和(比和小5年)
    - 高校生・一般の部  
特選 安藤 幸江(山内町)  
入選 新宅 涼枝(口和町)
  - ▼芸能・錢太鼓の部
    - 芸能の部  
奨励賞 花柳銀扇会
- ※「あっぱれ! 庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824・73・1159)までお寄せください。

**広告**

相続・空き家問題、成年後見等でお困りの方、  
あなたの世代で解決しましたか?

**業務のご案内**

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。  
庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所  
(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)  
平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。  
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

**広告** 住まいの事なら何でもご相談下さい。

**ナカカ 長岡商事株式会社**

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

☎0120-184-268  
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

**広告** 広島みどり信用金庫

**2020年度 職員募集**

(応募資格: 大学、短期大学、専門・専修学校、高校を2020年3月卒業見込の方および2018年3月以降に大学を卒業された方)  
■採用についてのお問い合わせ先  
広島みどり信用金庫 総務部 人事課  
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号  
TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865(携帯電話からもOK)  
※エントリー表は当金庫HPより取得できます。http://www.shinkin.co.jp/midori/

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?  
あなたの不安な気持ちをお話ください。  
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係  
☎0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間☎相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時



**人の動き（庄原市の人口）**  
平成31年2月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 35,416人（前年比-730人）  
男 16,855人（前年比-295人）  
女 18,561人（前年比-435人）  
世帯数 15,539世帯（前年比-166世帯）  
**【うち外国人】**人口 384人（前年比+19人）

**休日診療のご案内**

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
※内科・中学生以上のみ診療  
☎診療日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

4月21日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
28日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
30日(火)	三上クリニック	☎08477-2-1151
5月1日(水)	(※)	
2日(木)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
5日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
12日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
19日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

(※)5月1日は休日診療当番医はありませんが、急患の場合はかかりつけ医、庄原赤十字病院、西城市民病院へお問い合わせください。

**献血のご案内**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。  
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
5月15日(水)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分～15時30分
5月17日(金)	庄原市役所	10時～11時15分 12時30分～15時

**広報日記**

▶新しい年度が始まりました。また本年度も「皆さんになるべく分かりやすくお知らせする」を目標に頑張ろうと思いますので、引き続き広報しょうばらをよろしくお願ひします。

新しい年度が始まったといいましたが、皆さんがご承知されているとおり、本号が「平成」の最期の広報しょうばらとなります。「平成」には、庄原赤十字病院の産科の再開をはじめとした「いいこと」がありました。災害など「悲しいこと」もありました。「いいこと」や「悲しいこと」など、いろいろな情報をお知らせしてきました。本号が発行されるころには、新しい元号が発表されていますが、新しい時代は、「いいこと」ばかりであればよいのになあ…と心から思っています。㊤

**食育コーナー**  
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

**食育 ～育てよう5つのちから～**

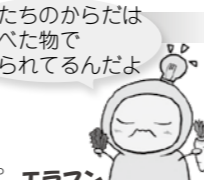
**食育とは…**

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てる取り組みをいいます。

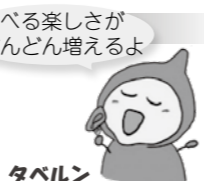
食育はあらゆる世代に必要なものですが、そのなかでも、子どもたちに対する食育は、心身の成長と人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものです。（食育基本法より一部抜粋）

**庄原市の食を通して身につけてほしい「5つのちから」を表す食育推進キャラクターを紹介します!!**

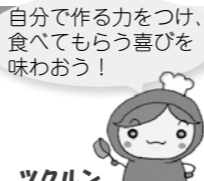
**1. 食材を知り、食べ物を選ぶちから**  
健康のため、食べ物を選ぶ力を身につけ、バランスよく食べよう  
・安心、安全な食材を知り選ぶ力をつけよう。  
・食事は主食・副菜・主菜のバランスも考えよう。  
私たちのからだは食べた物で作られてるんだよ



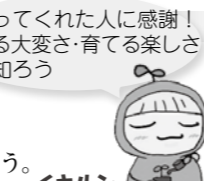
**2. おいしさを感じ味が分かるちから**  
いろいろな食べ物を五感を使って味わい  
おいしい味が分かるようになろう  
・形、匂い、触った感じ、歯ごたえ、音など、五感でもおいしさを感じよう。  
食べる楽しさがどんどん増えるよ



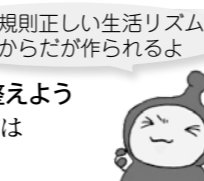
**3. 料理ができるちから**  
お家の人と一緒に楽しく料理することで食べる事にもっと興味を持とう  
・幼いころから楽しんで料理を経験することで、食べることへの興味が自然と身に付きます。  
自分で作る力をつけ、食べてもらう喜びを味わおう!



**4. 食べ物のいのちを感じるちから**  
食べ物は自然が育てた生命  
食べ物に感謝し、大切に育てる心を持ってよう  
・自分で野菜を育ててみよう。  
・食べ物やその「いのち」を育む自然に感謝しよう。  
作ってくれた人に感謝! 作る大変さ・育てる楽しさを知ろう



**5. 元気なからだ分かるちから**  
自分が元気かどうかを知ろう  
「早寝・早起き・朝ごはん+運動」で食生活を整えよう  
・食べ過ぎや欠食に注意し、寝る2時間前までには食事を終えよう。  
・毎日の生活に適度な運動を取り入れよう。  
毎日の規則正しい生活リズムで元気なからだを作られるよ

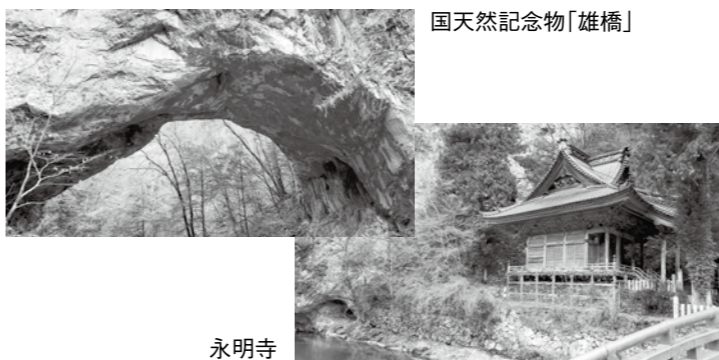


**市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。  
残高確認も忘れないでください。  
●収納課 ☎0824-73-1145  
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

**時悠館** ☎08477-6-0161  
開館:9時～17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

**国定公園帝釈峡のビジターセンター「時悠館」**



国天然記念物「雄橋」

永明寺

帝釈峡は、国天然記念物「雄橋」や、白雲洞、神龍湖などの観光スポットが多く、訪れた人を魅了する、市の代表的な観光地ですが、歴史的には、人々が祈りを捧げ、救いを求めた、信仰の場でもありました。大正末まで「帝釈詣で」が行われ、帝釈天を祀る永明寺へ中国地方の広い範囲から参詣者が集まったといわれています。

さらに遡って、狩猟採集の暮らしを営んだ縄文時代の人々も、一万年以上にわたってこの地を歩き来し、岩陰や洞窟に多くの遺跡を残しました。「帝釈峡遺跡群」です。国史跡「帝釈寄岩岩陰遺跡」へは3千年以上前の人骨が50人以上も埋葬されており、帝釈縄文人が祖先とともに過ごす神聖な地だったと考えられます。近くの雄橋は、足をぬらさずに峡谷を渡れる、まさに「神の橋」だったことでしょう。

帝釈峡では、地球の歴史を垣間見することもできます。3億6千万年前の古生代に熱帯の海底火山の頂へサンゴ礁が生まれ、石灰岩となり、プレート運動で運ばれて日本列島の一部となり、隆起と浸食を経て、現在の帝釈台地・帝釈峡ができました。長い年月をかけてできた帝釈峡の環境で、アルカリ土質の石灰岩地に適応した植物、希少な昆虫や陸産貝類などが生まれ、豊かな森に集まる鳥類や、四季に彩りをそえるカエデ類など、ここ特有の生態系が形成されたのです。

いよいよ本年も、帝釈峡の本格的な観光シーズンがやってきました。雄橋までのトレッキングなどをお楽しみください。お越しの際は、ビジターセンターとしての当館で帝釈峡の概要を学び、「悠かに限りなく遠い時」に思いをはせていただければと思います。

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市** 5月  
★出店者募集中!あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで  
と き 5月9日(木) 9時～13時  
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX** (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**刺し子を楽しむ会作品展**  
と き 5月9日(木)～11日(土)  
10時～16時(11日は15時まで)

☎0824-72-5453  
☎0824-73-1178  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**4月・5月のイベント情報**

- ▶ゆめさくら講座
- 草木染め教室  
と き 4月22日(月) ①9時～12時 ②13時～16時  
参加費 5,000円  
定員 ①②各12人
- ▶展示・イベント
- ゆめさくら春祭り  
と き 4月27日(土)～5月6日(月・振)
- 里山のたんぼぼとふくろう展  
と き 5月6日(月・振)まで  
と ころ エントランスホール

**ロビーコンサート**  
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 4月22日(月)12時15分～55分  
と ころ 市役所1階市民ホール  
出演者 吉岡洋充(ドラムス)・鳥岡香里(ピアノ)・中野力(ベース)  
演奏曲目 蘇州夜曲、ラビアンローズ  
▶吉岡洋充…中学生の頃YMOに衝撃を受け音楽に目覚め、高校、大学時代にフュージョンやジャズといった音楽に影響を受けながらドラムを始め、バンドに明け暮れる。現在は国内外の著名なミュージシャンとの共演も多数あり、ライブハウスでの演奏やレコーディングなど、さまざまな分野で活躍中。島村楽器店のドラム講師も務めている。  
▶鳥岡香里…4歳からピアノを習い始める。大学のジャズサークルでジャズピアノを勉強し演奏活動を始める。現在広島市内を中心に数多くのジャズクラブ、ホテル、結婚式、イベントなどで幅広く活躍中。  
▶中野力…15歳でベースを弾き始め、30代でプロミュージシャンとしての経歴をスタート。2004年には渡辺等バンドにレコーディング、コンサートメンバーとして参加、2007年からはバイオリンの桑野聖とともにバンド「はらから」を結成、CD「The first movement」発表。参加したCDは20タイトル以上。現在、年に100本以上のライブをこなす演奏家、音楽講師として活躍中。





国営備北丘陵公園北入口一帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!

# 国営備北丘陵公園北入口エリア 里山の駅 庄原 ふらり

## 第6回 庄原 4/27 SAT 10:00~15:00

# ふる里山エ

おいしいグルメや手作り雑貨のお店が集まるマルシェなどがあります。春の1日を楽しみに、ぜひご来園ください。

### 内容

ピザ、ラーメン、手作り雑貨などの販売 ●10:00~15:00



## イベント情報

● 問い合わせ / 備北丘陵公園北エリア運営協議会(事務局:観光振興課観光振興係 ☎0824-73-1179)

庄原の食材を扱うお店を応援します!



所 庄原市西本町二丁目 18-6  
☎ 0824-72-7825  
営 火~日曜日 10時30分~18時  
休 月曜日  
IP —

取り扱う市産食材 米・卵・ねぎ・キャベツ・瀬戸もみじ豚・もち(自家製)。めん・キムチは地元で製造されたものを使用。

## お好み焼き コバヤシ

登録第1号店

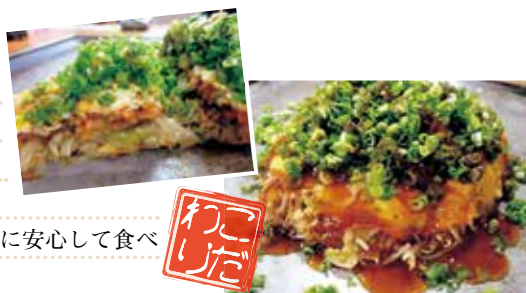


### ● 地産地消店舗として

#### 皆さんへ一言

「コバヤシのお好み焼きだったら安心だ」と言ってもらえるように頑張りたいと思います。「おいしくて、安心」を皆さまにお届けします。

地元の食材をできるだけ使うこと。地元の人に安心して食べてもらいたいし、新鮮なものを届けたいです。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか? 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。